

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成27年2月12日(木)

②事業者情報

名称：(法人名)西尾市 (施設名)ハツ面保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)犬塚 法子	定員(利用人数)：240名
所在地：〒445-0074 愛知県西尾市戸ヶ崎町豊美121-1	TEL：0563-57-3695

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆明確な保育の方向性 4年前から取り組んだ園庭の芝生化は完了し、冬季は冬芝の種が撒かれる。やっと芽を吹いたばかりの冬芝は「養生中」のはずなのに、子どもたちは自由にその中で遊んでいる。「子どもの最善の利益」の追求として、「子どもたちの自由な遊びを我慢させない」との方針で保育に臨んでおり、園庭を駆け回る子どもたちは「笑顔いっぱい」であった。園や職員の都合を優先せず、子どもたちの自由な心を育てようとの思いは、まさに理念の実践である。</p> <p>◆地域の協力体制 長い歴史を持つ園であり、地域に愛されている園でもある。収穫の時期が来れば、芋掘りのために地域の方が畑を提供してくれる。一緒に種まきをして育てたひまわりやコスモスは見事に咲き誇り、運動会の会場を飾る。子どもたちが楽しみに待ち焦がれている「縁日ごっこ」には、地元の小学校から5年生のお兄さんやお姉さんがボランティアとしてやってくる。あこがれ、信頼の存在が、いずれは自身の役割となることを子どもたちは自覚する。子どもたちは地域の人たちとの係わりを通じて社会性を身に付けていく。</p> <p>◆安心感のある看護職員の配置 看護師と保育士の両資格を有する職員が養護担当として配置されている。園長が目指す「子どもの最善の利益」の追求のためには、「子どもの自由」と「園の安全管理」を両立させなければならないが、これが難しい。自由を優先すれば安全がおろそかになり、安全を重視すれば自由は束縛される。その両者の綱引きの中で保育の実践があるが、看護師資格を持つ職員の存在は目には見えない効果を発揮している。職員の安心感である。骨折事故はあったが、職員は園長が推し進める「自由な保育」を迷うことなく実践することができる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆有給休暇の消化推進を 非正規職員の年休消化はある程度進んでいるが、上位職級者ほど取りづらい環境である。園長、主査(主任保育士)は、公休日でも所要のために出勤することがある。上司が休まなければ、部下も休みを取りづらい。「休暇・働き過ぎ」が原因ではないかもしれないが、メンタル面での疾患も出ている。職務分掌(運営機構)を抜本的に見直し、市の制度の許す範囲で権限や役割を下位職級者に移譲し、園長や主査が時間的なゆとりを持つことも一つの選択肢であろう。</p> <p>◆PDCAサイクルの意識を 実習生やボランティアの受け入れ、職員研修の報告書、保護者との相談記録、これらは重点課題としても取り組んでいる項目の一部である。にもかかわらず、実施後の振り返りや評価が実施されていなかった。計画(P)を実行(D)するだけでは質の向上は図れない。振り返りや評価・検証(C)を加えて、さらなる高みに向かうための改善(A)を実施しなければならない。常に、「PDCAのサイクルを回して質の向上を目指す」という意識を持つことを望みたい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

園運営において、様々な法律や制度に基づき、入所している一人一人の子どもを尊重し、心身共に健やかに育つための基礎づくりをすることを目的として、私たち職員は、その責任ある職務に当たっていること改めて確認し合い、時には見直しして、より良い職場づくり、園づくりに取り組みことができ、良い機会であったと思う。評価内容を今後の参考として取り組んでいきたい。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

事業計画の冒頭に「保育理念」、「保育目標」、「保育方針」、「努力目標」を記載し、「広げよう、緑いっぱい、笑顔いっぱい やつおもて」の合い言葉の下に園運営を行っている。その合い言葉通り、芝生化された園庭には冬芝が芽を吹き、春の訪れを待っているかのようなのである。芝生養生中の園庭ではあるが、子どもたちは芽吹いた冬芝の中に入って遊んでいる。「子どもたちの自由な遊びを我慢させない」との方針で保育に臨んでおり、園庭を駆け回る子どもたちは「笑顔いっぱい」であった。園や職員の都合を優先せず、子どもたちの自由な心を育てようとの思いは、まさに理念の実践である。保護者の理解も厚く、理念や方針の周知も図られている。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「平成26年度事業計画」の中に、「中・長期を見据えて」の項目を設けて26～28年度の方向性を示している。重点項目は「人材育成」、「地域とのかかわり」、「施設管理」の3点である。それぞれに取り組むべき内容が網羅しており、事業計画(保育園運営案・保育課程)への反映が可能である。事業計画の主要なものについては担当職員を決めて取り組み、年度末には振り返り・評価を行っている。職員は責任をもって業務を遂行する体制ができており、それらを全職員が共有する仕組みもある。保護者アンケートでも高い数値を示し、保護者への周知も十分である。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の定めた「保育所職員のあり方」に沿い、「保育園運営案」の中に園の運営機構を記載している。それによって、園長や主査(主任保育士)をはじめ、全職員の役割や責任の所在が明確になっている。コンプライアンス重視の考えを持っており、児童福祉法、児童憲章を基本から学び直した。さらに「教育新聞」を購読して、「子どもの最善の利益」を追求する園運営を目指している。

正規、非正規職員の意識や知識、保育技術のギャップを解消することが質の向上に直結するとの考えから、全職員が参加できる研修体制を構築しつつある。昨年までの「親子茶会」はプレゼント作りが大変であったが、今年度はそれを廃して「子どもの成長を見せる」方向に転換した。物から心への方向転換は、同時に「保育の見える化」にもつながっている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉔

評価機関のコメント

市・こども課主催の公立園の園長会や、私立園の園長も加わる施設長会で園運営に必要な情報を取得している。「教育新聞」の購読によっても、広い範囲の情報取得ができています。

当面の課題も明確になっており、「障害児、気になる子の保育及び保護者との対応」、「職員の自己啓発、自主的な参画意識の醸成」、「保護者支援、子育て支援の充実」を挙げている。

第三者評価は今回が初めての受審であり、行政監査以外には、外部監査の実施はない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

「障害者・気になる子」、「職員の自主性」、「保護者・子育て支援」が課題として挙がっており、それに関連する人事プランの構築が望まれる。正規職員の人事考課は、「成果評価シート」を使って園長が個別の面談を実施しているが、査定資料は市に提出されてしまっていて園には残っていない。その後の指導には反映が薄く、非正規職員には制度の適用がない。有休消化は職種ごとにバラつきがあり、上位職級者ほど取りづらい環境である。職員ごとに研修計画が作成され、実施されている。研修後の報告書には「研修後の取り組みについて」との評価欄が設定されているが、実際には評価が加えられていなかった。実習生の受け入れに関しても、担当職員の反省に留まっており、実習生受け入れの意義や目的に沿った評価が期待される。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもたちの自由で安全・安心な保育環境を整え、マニュアル類も整備されている。看護師と保育士の両方の資格を持つ養護担当職員が配置されており、職員、保護者共に安心感につながっている。子どもの骨折事故が報告されていたが、適切に対応した経緯が報告書に記載されていた。毎月さまざまな場面や条件を設定をして防災訓練を実施しており、延長保育の時間帯の避難訓練も年間数回実施している。不審者対応訓練も行っており、不審者の侵入を知らせる「秘密の言葉」も周知されている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

地域との交流を重要施策として「中・長期を見据えて」にも取り上げ、積極的な取り組みを展開している。地域の高齢者施設を歩いて訪問し、生活発表会の後に地域のお年寄りグループ50名を呼んで披露している。運動会には地域からの参加もあり、ボランティアと一緒に育てたひまわりやコスモスの花が会場を飾る。小学校や中学校との交流も盛んで、「縁日ごっこ」には地元の小学校から5年生がボランティアとしてやってくる。ボランティアが有効に活用されているが、その振り返りや評価が実施されておらず、効果が見えない。
職員室には「26年度連絡網」や「医療機関一覧表」が掲示され、関係機関等との連携に不足はない。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

一人ひとりを大切に保育、プライバシー保護のために、外から見えないよう身体測定や健診、プール時の着脱には衝立やカーテンを引き、乳児のおむつ替えにも配慮している。外国籍の子が5名おり、4名に翻訳や通訳が必要である。市が翻訳・通訳のできる職員を抱えており、必要に応じて文書を翻訳したり、保護者会などでは通訳する等、少数の利用者にも丁寧に対応している。アンケートは運動会や保育参加、子育てを考える会などで行われ、結果を公開し意見の述べやすい環境を作っている。しかし、出された意見や相談された記録が残っていなかった。苦情解決も同様に記録がない。苦情や意見を申し出た人に直接口頭で伝え、改善・解決されてしまえば、そこで終わりとなっている。記録を残すことと、職員への周知方法を見直されたい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉞ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

初めての受審である。今回の受審に際し、職員間でPDCA サイクルの考えを活用することを改めて確認して臨んだ。今後も、課題抽出から改善策の検討・分析をして改善活動の実施、さらに定期的な評価に至るまで、様々な場面でPDCAの機能を活用して頂きたい。標準的な実施方法に関しては、保育士の経験値による差異を主任保育士が付箋を貼ったり口頭で指導し、よいところを認めたりしている。指導の視点を、「子どもの発達に沿った指導計画か」、「子どもに対する保育士の配慮」に絞って指導している。児童票、健診記録、事故報告等は適切であるが、ケース検討は行っているものの記録が残っていない。書類の管理体制は整備されているが、開示が未整備である。職員、保護者にも併せて開示の説明をされたい。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

公立園のため必要な情報は市役所に設置しており、ホームページ、リーフレット等のツールもある。見学者には電話での予約を取ってもらい、リーフレットなどの資料を基に説明し、質問にも丁寧に答えている。
 保育所の変更は、市内は市役所を経由して引き継がれるが、市外は一旦退園扱いとなるため引き継ぎ書はない。災害共済給付制度の加入の有無は知らせているが、それ以外は転園先からの求めに応じて口頭で説明している。退園児には、併設の子育て支援センターや園への気軽な来訪等を口頭で伝えるに留まっている。今後、子どもへの保育の継続性に配慮した引き継ぎ書や説明文書の作成を検討されたい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは、市が定めた様式に入園前に保護者が記入し、園長・主任が面接法で聞き取って内容を確認している。ここで保育のニーズ、アレルギー児の把握などもしている。事前把握に変化が出た場合は、その都度保護者からの申告に従って見直しや必要な手続きを行っている。聞き取りや確認項目は、児童票等に記録されており適正である。
実施計画は保育課程に基づいて指導計画を作成し、障害児、未満児は個別に作成されている。26年度の研究テーマ「人と繋がるって楽しい」をもう少し具体的かつ日常的な次元にまで掘り下げ、日々の保育の中で実践できる活動とすることが望まれる。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

トイレは和・洋両方あり、便座は冷たさに対処するためにシートが施され、衛生面にも配慮されている。乳・幼児保育の環境は面積的にも配慮されている。冬場はお湯が出て手洗いの生活習慣の確立に役立っており、子どもたちが自分から進んで手洗いをする姿が見られた。
ひな飾りが玄関に飾られ、季節感、日本の文化を感じさせる環境でもある。遊具点検は業者と職員との両面から行われている。様々な楽器や紙類等自由に使って体験できる環境は十分ではない。音楽関係、造形関係の表現活動は今後の課題である。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

障害児9名は、加配性の統合保育を受けている。障害児の個別指導計画は、加配保育士が担任と連携して立案している。うち一人は発達支援センターで療育を受けながら、園で週3日の統合保育を受けている。早朝・延長保育を利用するなど、園のサービス機能を有効に利用して保護者は働きやすい環境を享受しているが、対話や情報交換をした記録が残っていない。

クラスに入って、子どもたちと給食を共にしたが、どの子が障害児か分からないほどクラスに溶け込み、統合保育の良さが出ている。4名のアレルギー児には除去・代替食で対応しているが、誤食のないよう職員へは周知徹底を図っている。保護者アンケートには、給食写真によるサンプル展示についての意見が多かった。見直しのためのヒントとして活用願いたい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

未満児の保護者との連携は、連絡ノートを活用している。保護者からの意見や育児相談に対し、経験の浅い職員は上司に相談してから記入するため把握ができるが、それ以外の場合は職員の判断に任せることが多い。さらに、その記録を残していないので、後日の追跡や上司による対応や指導に支障をきたす恐れもある。育児相談記録を残し、相談内容の把握に努められたい。

生後6ヶ月から、入園、延長保育、休日保育、子育て支援センター等、多様な保育ニーズに応えている。虐待防止の対応マニュアルがあり、ケース児はいないが要保護児童は2名いる。見守りの段階で、市から2ヶ月に1回電話が入る。小さな変化にもすぐ連絡するという緊密な関係を構築しており、今後も虐待防止のために早期発見の取り組みを継続されたい。